

# 地域説明会を開催します！

どうぞ、お越しください。

風致地区の種別の変更案についての説明会を次の会場で開催します。

開催日時

開催日	会場	時間
1月22日(木)	なでしこ公民館 2階会議室	19:00~21:00
1月23日(金)	花水公民館 2階会議室	19:00~21:00
1月24日(土)	須賀公民館 2階ホール	14:00~16:00

ご都合の良い会場へご来場ください。なお、駐車場台数に限りがありますので、できる限り公共交通機関等をご利用ください。

# パブリックコメントを募集！

ご意見をお寄せください。

「湘南海岸風致地区」の変更案について、ご意見を募集します。

湘南海岸風致地区の種別の変更案は、市役所1階市政情報コーナー、4階まちづくり政策課、公民館など市の公共施設でご覧いただけます。また、市のホームページにも掲載します。

## パブリックコメントはこちらへ

**意見の募集期間** 平成21年1月15日(木)~平成21年2月20日(金)

**意見の送付方法** 郵送・FAX・Eメールでまちづくり政策課(下記問合せ先)へ送付ください。  
なお、意見書には、住所、氏名及び連絡先の記入をお願いします。

市長への手紙(公民館などに設置)をご利用いただくこともできます。この場合、封筒の表面及び標題に「風致地区の種別の変更案への意見」とご記入の上、お送りください。  
いただいたご意見に対する個別の回答はいたしません。後日内容ごとに整理し、市の考え方を公表します。

**問合せ先** 平塚市 まちづくり政策部 まちづくり政策課 都市計画担当  
〒254-8686 平塚市浅間町9-1  
TEL: 0463-23-1111(内線2429) FAX: 0463-23-9467  
Eメール: machi-s@city.hiratsuka.kanagawa.jp  
ホームページアドレス: <http://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/toshi-s/top.htm>

# 「湘南海岸風致地区」の種別の変更案

## 風致地区とは

樹林地(松林)や水辺(海岸)などの良好な自然的要素に富んだ地域等を、都市計画に基づき指定し、その風致を維持し、都市環境の保全を図るため定める地区です。

平塚市では、神奈川県風致地区条例により第1種風致地区と第4種風致地区を定めています。  
なお、風致地区内で建築等を行う場合はその制限内容に沿った許可が必要となります。

## 種別の変更案

現在、海岸の砂浜から国道134号沿道の松林一帯の区域は「湘南海岸風致地区」に指定され、砂浜や松林などによる良好な自然環境が維持・保全されています。

しかし、一部の地区では当初指定からの社会経済状況の変化と共に土地利用が進み、「風致地区」の種別ごとの基準からかけ離れた状況が生じています。

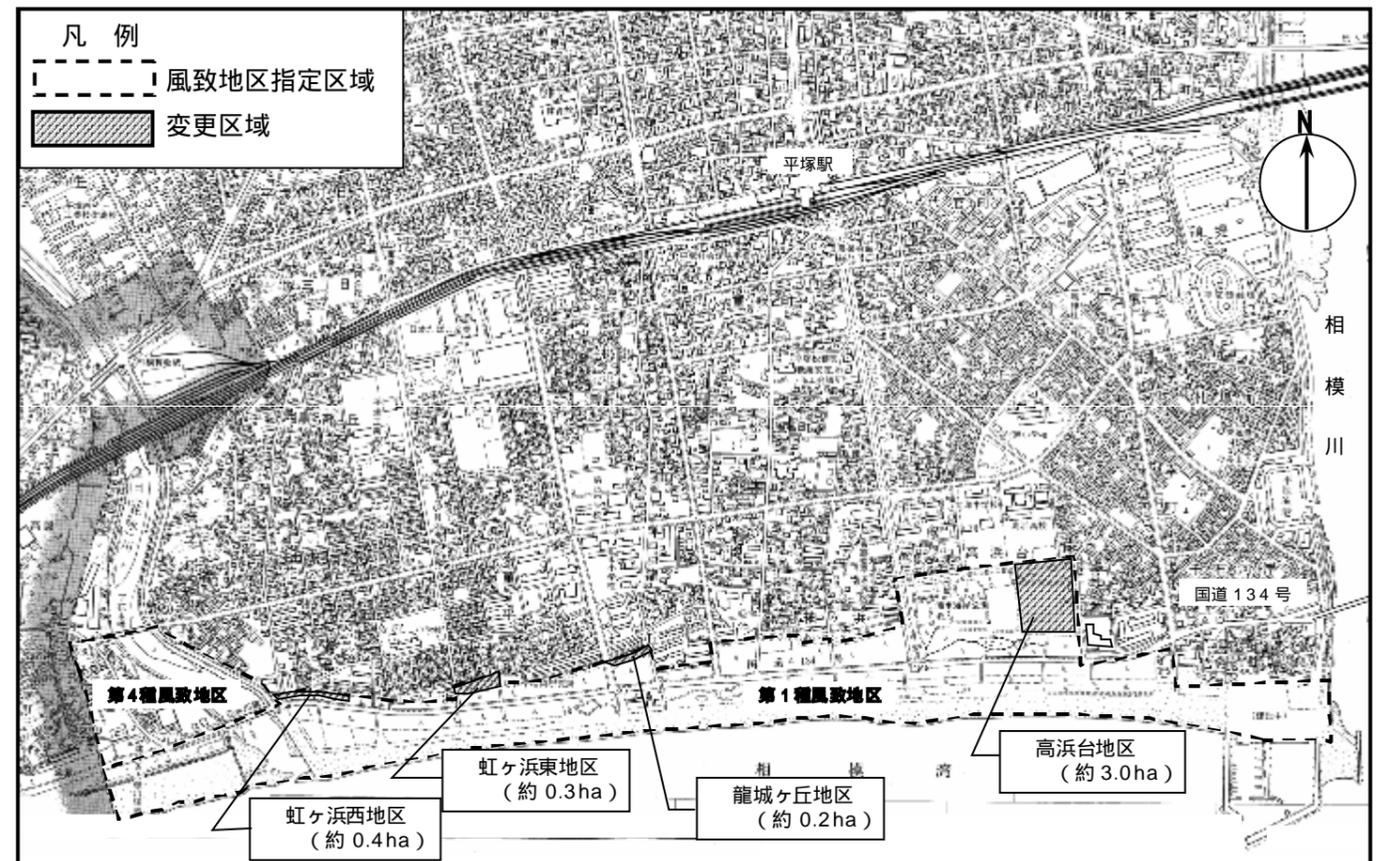
そのため、現状の土地利用との整合を図りながら、風致地区全体の良好な自然環境を維持・保全するために「湘南海岸風致地区」の種別の変更を行うものです。

具体的には、松林と住居系市街地の交わる現況第1種風致地区の国道134号の北側に位置する一部の区域について、「第1種風致地区」から「第3種風致地区」に変更します。

【風致地区の種別変更案】

NO	地区	種別(現在)	主な制限内容	種別(案)	主な制限内容
	虹ヶ浜西	第1種風致地区	建ぺい率 20% 高さ制限 8m以下 壁面後退 道路側3m その他2m	第3種風致地区	建ぺい率 40% 高さ制限 10m以下 壁面後退 道路側1.5m その他1m
	虹ヶ浜東				
	龍城ヶ丘				
	高浜台				

## 変更箇所の区域図



**変更箇所の区域詳細図** (区域詳細図は平成11年度作成の都市計画基本図を使用)

